

木村文助研究 No. 3

通 信 2001、4、10

食ぱん

大野尋常六年 金川重雄

僕が丁度三年生の時で、それははだんきょう（はたんきょう）のたくさんなった年の七日盆の日であった。もう十三日にも近いので、母さんと二人で墓の草取りに行ってきた。帰ってくると、姉さんたちと同級生の横田さんが、「金川さんの母ちゃん、はだんきゅうを少し分けてくれないんでしょうか」といった。母は「今なくなるところだが、まだ少しあるから、後から重雄さ持たせてやります」といったら、横田さんは帰った。

母は手かごを持って畠に行ってもどって来た。

そして「重雄、これなあ、横田さんさ持って行って来い、戻りに（かえるときに）ぜんこ（ぜに）よこしたら、これ、もうしまいで少ししかないから、くれる、と行って来い」といった。僕は「うん」といって、手かごを持って、家を出て途中考えた。今横田さんに行って、はだんきょうの錢十錢だといってもらって来て、何か買って食べよう、と思いきめてしまいました。ふと気がついて見ると、そこは横田さんの家の前であった。

「ごめん下さい。はだんきょう持って来ました」というと、奥から出て来たので、手かごのままやりました。すると「いくら上げればいいの」といったから「十錢」といいました。そして手かごと十錢を持って来た。そして途中で食ぱんを十錢買って店を出ようとする、丁度姉さんが局からの帰りで、僕の方をぎろっと見た。僕は今買った食ぱんを後ろにかくした。すると姉さんが来て「それ誰のだ」と聞いたが、だまっていたら「家さ行っておしえて（いいつける）くれるからなあ」といって、家の方へ行った。僕はおっかなくてぱんを食べても味けもなく、のどにつかかって食べられない。

それから小笠原の井戸のところで食べていると「重雄来い」といった。僕はしぶしぶ家へ行った。すると母は「んな（おまえ）、それ、どこから（おかねをどこから）出したば」といって、今半分ばかり食べかけたぱんを指さして聞いた。僕はだ

まっていたら、母は何もいわずに僕をピタンとたたいた。

僕は泣きながら、今までのことを話してから「こんだ(ど)から、そんなことをしないから許してけれ(くれ)」といったら、母は「十銭や二十銭の銭、おしがるではないども(けれど)、そんな悪いくせがついて、大きくなってからも、こうならないようにするのだ」といって、それから許した。

僕は毎年七日盆にはいつもそのことを思い出すのです。



評 金川君の「食ぱん」はともかく事実を渋滞なくすらすらとかいています。姉さんに突っこまれ、かえって母さんに叱られるのでこわくて、ぱんが喉につかえて食べられない、それでも、うっちゃうのもおしくて、よその井戸のそばに立って、むりやりにおしこむところなぞも滑稽です。

(一)「七日盆」というのは、七月十五日の盆以外の行事でしょうが、私たちははじめて聞く地方語です。(二)「十三日にも近いので」は、金川さんの村では、盆の十五日でなく、十三日にお墓まいりをするのでしょうか。

(赤い鳥、鈴木)

「村の子供」…十三日墓参し、十四日から七日盆です。(木村)

.....

- ・「赤い鳥」大正15年(1926)1月号に入選した作です。昭和2年(1927)大野校発行の「村の子供」のトップに掲載されました。そのことから「北海道教育史」(全道編二・昭和35年発行)に全文が紹介されています。
- ・掲載の文は新仮名遣いにしています。



「村の子供」後付の論文より

「村の子供」には綴り方89編と序文に木村(前号紹介)、赤い鳥主宰の鈴木三重吉、東京高等師範付属小学校の田中豊太郎が識している。最後に9ページに渡って木村の論文が載っていて、これは最初のまとまった文ではないかと思われる。

そこで方言について言及の部分載せる。

(P225~229)

「村の子供」の誕生

現在児童文集の中で「村の子供」の如きは、刊行されていないであろう。夫程或

意味に於いて変わっている。従って之を読まれた人は、必ずや幾多の疑問に逢着する事と信ずる。そして私達の立場を聞かんと欲するであろうと思う。然し今は之を詳説する場合でないので、特に必要と思わるる三点文に就いて簡単に述べるに止め、余は他の機会に譲りたいと思う。

○

第一は方言の事である。見方によって吾々は寧ろ之を得意としているのではないとか又は全然無頓着ではないとか思わるる程、本集には方言が多い。

一体此問題は国語学者、綴方實際家の間に、現在如何に見られて居るかというに「方言は語彙の不足な時代は致し方はないが、可成早く国語に統一せねばならぬ」「然るに之を、得意気に振廻すものがあるが国語の本旨に反するも甚だしい」というのである。自分は其何れにも雙手をあげて賛成するものである。處が、是等論者に「乞う具体的に例を挙げよ」といったら、或いは本集の如きを真っ先に挙げるではあるまいかと思わるる幾多の实例に接している。かくては共鳴している筈の論者から意外にも反撃せらるるといふ奇観を呈する事になる。夫程此問題は多義的であり、主観によって色々に解され勝ちである。それで此一点でも根本的に論究せんとせば、実は綴方の本義から系統的に述べねばならぬのであるが、今は其時でないので大要に止めるが、綴方は生活の表現である事は今日異論はないが、其生活の其表現は「ことば」を通して行われる。然して見聞の狭い子供は生まれた土地の言葉が直ちに自分の生活の内容となって居り、表現の道具は此外に持ち合わせぬ以上、苟も生活に即した表現をしようと思ふれば其土地の言葉を以て書くより外に途がない事は当然過ぎる事であらねばならない。夫を反対に未だ生活となっていない標準語で、書かすという事は不合理な計りでなく、事実全く不可能な事で、書くな、という事と同一で、ペンを取り上げる事ではあるまいか。

然し年を重ね、生活が進展するに従って語彙も豊富となり、標準語も生活内容となって来る。只会語だけは事実その土地に行われた事を書く以上は、之を如何ともする事が出来ないのは当然である。

然しここまでの議論は、大部分の人は理論として承認する。理論として承認したものを、理論と矛盾しない積の本集の如きを否認するものあるは、全く不思議な事である。之に恐らく感情の問題で他地方の詞の不可解で、聞きなれず煩わしいため、通読の興味を殺がれ、不快が先つからであろうと思う。

果たせるかな、かかる論者の多くは、芸術的の理解？子供の生活を理解して行こうとする努力が極めて乏し、大ざっぱな、抽象的な理論家である事を…。然して詞が解からぬと云って興奮しているにしろ、之はどうにもされぬ不動の事実である。

此不動の事実を認め一步を進めて理解に努力する時、遠からずそこに本当の綴方の路が開かれていて、夫が無限の荒野に続いている事が解かり、今迄の不快が忽ちにして光明に変わるであろう。

自分がかく方言につき多く弁ずるは、単に国語の一部としての方言の為にあらずして、綴方教授上実に死活の問題に関わり合っていると信ずるからである。本当の綴方は、之を通さずしては出来ないと信ずるからである。地方色のある面白いものが出来るなという如き趣味的、消極的な事ではなくして第一義的の必然と信ずるのである。之を実際に見よ、生命の澁刺として、紙面に横溢しているものは、標準語の文よりは寧ろ方言だらけの文に於いて之を多く見るではないか。綴方は生活の表現である限り、然して其一義に専心すべき限り、方言の存否は問題ではない。然るに、国語教授に忠実なる人の中には、無自覚的に方言矯正に熱心の余り、綴方の上にも絶対に之を排斥し、将来発展すべき綴方の天分を萌芽の中に枯らしてしまうものが少なくない。こうした人によって、綴方を本来好きであるべき児童は、片っ端から嫌いなものに作り換えられて行くのは誠に寒心に耐えぬ次第である。

児童にも一種の苦悶があり、関心事があり、そこから、児童文芸が生れ、精神文化の花が開くのである。こうして間断なく又無限に発展する。方言を許さぬは外的に文を拘束するのみでなく併せて児童精神文化の向上発展、思慮の深化を妨ぐるものである。

次に方言を排する時、芸術の鑑賞が全く出来ない。事実其まを味到する事が出来ないからである。「綴方は自己の生活に立脚するはよいが、発表の本質上、又社会性を帯びている。故に万人の理解し得る詞であらねばならぬ」と、之を大上段に振りかざす論者がある。成程伝達性のある事は私共も認める。他人へ伝え、又明日の自己へ伝える、然し児童の社会は直ちに帝国の領域を意味するものではない。年次拡張されて行って後、始めて其希望する位置に達すべきものである。故に小学校、即ち「村の子供」時代は、村が全社会であるべきである。

然し自分は方言の矯正、国語化を決して拒むものではない。否全く反対である。が夫と之とは別物である。矯正は誤れるものを正して、児童の所有とするものである。綴方は所有せるものの表現である。表現を抑制する如き矯正は明らかに邪道である。語彙は発達に連れ自然に豊富となり、方言は無用に帰すべき時期に至るものである。余りにあせる事は角を矯めて牛を殺す類いである。

.....

第二「題材に関する点」、第三「本文集存在の理由」については次号に載せたい。



「北海道教育史」に記述されている木村文助の教育事跡

昭和30年から39年に掛け道教育委員会、道研究所が編纂している。コピーした主な記載は次の通りである。

- 全道編一…「生産発展の教育論」
 - 全道編二…「児童文集 村の子供」、「児童共同作漁村職業の全貌」
 - 全道編四…注「生活綴方辞典」（文助の子、不二男の執筆）、「木村文助」
- 全6巻中5巻に記載、または触れられていて全部で18ページ157行に及ぶ。砂原町史編纂室荒木恵吾氏が詳しく調べている。



「母の綴方」買い取る

文助、不二男の共著で（335ページ・修文館・昭和15年）札幌の書店から買い取った。貸出用のコピー本を作製した。

コピー本は先の文助著「悩みの修身」（439ページ・厚生閣書店・昭和7年）、「村の子供」、「村落児童文選」と四冊になった。

郷土資料室のコーナーに置いてあるので閲覧できる。



「砂原町史」に木村の業績などが載る

このほど砂原町史が発刊された。木村先生は大野校から近くの砂原校へ転動した関係で教育業績が詳しく載った。町史は4部作で通史編に17ページ、写真集に6ページ、年表に5項目、という具合で大変な量である。通史の中には「北海道教育史」（前記）の部分もある。

真新しい本を手にして町史としてこれだけ記載されたのは初めてなのでは、と思うと感慨無量である。改めて大きな物を残したのが理解される。執筆・編集者の努力に敬意を表したい。

なお資料提供の多くは隣町の森町図書館で公表されたのは初めてであろう。

今大野町では「赤い鳥」復刻版購入、そして著書・資料の収集も始まっている。さらに木村先生居宅跡（資料室前）近くに説明板を建てた。掘り起こしは緒に付いたばかりでこれからである。砂原町史発刊を期にさらに努力を続けたい。

《 日 誌 》

2000年11月14日 「木村文助研究」通信2号発行

1 1 町のホームページに「木村文助」など載る

1 1 2 2 「母の綴方」買い取る

1 1 2 8 原子修「立待岬」・大野の郷（北海道新聞）

1 2 1 6 「母の綴方」閲覧用コピー本作製

2 0 0 1 1 1 0 原子修「立待岬」・文助先生につづく人々（北海道新聞）

2 1 8 文化講演会で「村の子供」に触れる

2 ◆「砂原町史」発刊

4 9 教育大生、綴り方・木村文助研究で訪れる

.....

資料閲覧 「大野町郷土資料室」

北海道亀田郡大野町本町200 TEL(0138)77・6681

大野小学校門入って右側

(開室) 9:00~16:00 (休室) 毎月第一月曜、臨時、年末年始

発行 041-1201 北海道亀田郡大野町本町68

町文化財保護研究会(ぶんぼけん) 木下 寿実夫

T・F (0138)77-8535

町文化財保護審議会委員 道文化財保護協会会員

昨年、木村文助を研究し

ている京都仏教大学の

岡屋先生ご夫妻が資料室

を訪れた。

